

1. 件名：日本原燃(株)濃縮・埋設事業所(加工施設)の使用前検査についての面談

2. 日時：令和2年10月1日 13時30分～14時45分

3. 場所：原子力規制庁2階会議室(TV会議システムを利用)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

早川上席原子力専門検査官、佐山主任原子力専門検査官

日本原燃(株)

ウラン濃縮工場 濃縮保全部 課長 他4名

5. 要旨

○日本原燃(株)から、令和2年3月27日付け(令和2年5月25日及び令和2年8月7日付けをもって一部変更)で申請があった濃縮・埋設事業所(加工施設)に係る使用前検査について、資料に基づき設計及び工事の方法の認可申請書に係る補足説明があった。

- ・外観検査等で必要な資料はディーゼル発電機制御盤A、B外形図、耐震検査で必要な資料はディーゼル発電機制御盤の据付ボルト・基礎ボルト配置図となり、本資料で判定基準を満足することを確認する。
- ・検査対象に係る加工施設の性能に係る技術基準に関する規則(以下「性能技術基準」という。)に関する補正として、検査項目に対応した性能技術基準の該当条項を整理した。

○原子力規制庁から、以下の内容を伝えた。

- ・補足説明の内容について、使用前検査実施要領書に反映する。
- ・性能検査では、ディーゼル発電機が自動起動し、電圧が確立したことの確認として、参考に電圧の値を記録すること。
- ・設計変更による工事を伴わないもの又は設計変更及び工事を伴わないものに対する適合性確認結果の検査については、検査方法を明確にして実施すること。

○日本原燃(株)から了解した旨の回答があった。

6. その他

資料：ウラン濃縮工場使用前検査〔非常用設備(非常用電源設備 ディーゼル発電機)〕に関する補足説明について